名寄市訓令第９号
令和８年11月１日

部長・局長・次長・室長　各位

名寄市長　加　藤　剛　士

令和９年度予算編成方針について

我が国の経済状況は、９月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善や各種施策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」と基調判断されている。

また、本年７月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」いわゆる「骨太の方針」では、「名目の経済規模拡大への対応」、「補正予算依存からの脱却」、「市場の信認確保」などが示された一方で、これを踏まえた「令和９年度予算の概算要求について（令和８年７月30日閣議了解）」では、「予算の中身を大胆に重点化するとともに、補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映し、予算編成過程において精査。」としていることから、今後の国の施策や令和９年度地方財政対策など、国の動向には十分注視していく必要がある。

本市の令和７年度一般会計決算は、物価高騰や人件費上昇の影響など様々な経費の上昇から歳出決算額は合併以降過去最大の約296億２千万円となった。その財源として財政調整基金を約３億円取り崩したことなどから、実質単年度収支は約４億円の赤字、健全化判断比率における将来負担比率は、地方債残高の増加や基金の減少などから13.1ポイント増の34.9％となった。また、財政の弾力性を示す経常収支比率は過去最も高い99.6％となり、財政の硬直化がより一層進むとともに、義務的経費が大部分を占める財政構造となっている。

令和８年度においても、継続中の大型建設事業の実施等により、一般会計当初予算では過去最大規模となった令和７年度予算と同程度の約281億円を計上し、その財源として、財政調整基金と減債基金を合わせて約９億円の取り崩しや約39億円の市債の借入れを行うなど、厳しい財政状況の中での予算編成となった。

特に、基金については、このまま毎年度の財源不足分を取り崩し続ければ、数年で枯渇する危機的状況に直面している。

こうした非常に厳しい財政状況の下、きわめて深刻な危機的状況を全職員で共有し、令和９年度は名寄市総合計画（第３次）が新たにスタートを切る初年度であるからこそ、これまでの既成概念や既得権益を取り払い、真に残すべきものは何かをゼロベースで問い直す断固たる予算編成に取り組まなければならない。

総合計画（第３次）の基本構想に掲げる将来像『「ここでいい」から「ここがいい」へ　人のつながりと四季の恵みで幸せな未来を創るまち　なよろ』の実現に向け、これまでの施策を十分に検証・総括し、より一層の有効性、効率性を高めた形へ発展させるため、全職員は一丸となって、以下の基本的な考えに基づき予算編成に当たられたい。

１　「新たな総合計画」の具現化に取り組むこと

・名寄市総合計画（第３次）は、令和９年度に新たなスタート年度を迎えることから、主要な取り組みである重点プロジェクトをはじめ、各事業において行政需要や市民ニーズを的確にとらえ、計画に掲げる将来像の実現に向けた事業を着実に推進すること。

２　持続可能な行財政基盤の確立に向けた「歳入確保」と「日々の経費の徹底削減」に努めること

・全職員がすべての経費をゼロベースで見直し、日々の事務事業にかかる経費（物件費、維持管理費等）の隅々まで削減を行うこと

・歳入面においては、関係機関等の動向を的確に把握し、着実な財源確保に努めるとともに、多様な手法を活用した新たな財源の創出、確保に向けた取り組みを強化すること。

・また、主要施策であっても、新規で予算計上する場合は、必ず既存事業の廃止・縮小・整理統合などの見直しを行い、その財源を確保した上で必要経費を計上すること。

３　事業の選択と集中の実質化に向けた徹底的な検証を行うこと

・厳しい財政状況下において、要求される事業の全てを実施することは困難であり、「どの事業に集中して取り組むか」が非常に重要となってくる。このことから予算要求にあたっては、これまで以上に事業の選択と集中の実質化に取り組み、各事業について次の検証を行うこと。

①経年の事業効果と環境変化のエビデンスに基づいた検証

・過去10年間において、本市を取り巻く社会情勢や住民ニーズがどのように変化したのか、その中で当該事業の目的がどのように達成されたのか、曖昧な感覚ではなく客観的なデータ（エビデンス）に基づいて検証すること。

・目的を十分に果たしていない事業、あるいは時代の変化に対応できなくなった事業は、既得権や既成概念にとらわれず、廃止・休止・縮小の対象とすること。

②他自治体の取組との比較・検証

・他自治体の取組と比較して、本市が置かれている状況と現在の事業手法がどのように構築され、妥当性があるのかを徹底的に比較・検証すること。他自治体で廃止・効率化されている手法をそのまま継続していないか精査すること。